



金融リ・デザイン
Resigning Finance



中間期ディスクロージャー誌
2020

中間期報告書 2020年4月1日～2020年9月30日



新生信託銀行の概要

名称	新生信託銀行株式会社
英文名称	Shinsei Trust & Banking Co., Ltd.
設立年月日	平成8年11月27日
本店所在地	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル
代表取締役社長	栗原美江
営業所	本店のみ
資本金	50億円
発行済株式数	100千株
株主	株式会社新生銀行(保有株式数 100千株、保有割合 100%)
URL	http://www.shinseitrust.com/
	登録金融機関業務 / 関東財務局長（登金）第22号 日本証券業協会加入

目次

ごあいさつ	1
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2
業績の概要	3
中間財務諸表	5
信託業務の状況	8
営業の状況	10
自己資本の充実の状況（国内基準）	12
索引	16

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。計数につきましては、原則として単位未満を切捨ての上、表示しております。

ごあいさつ

皆さまには、平素より新生信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、新生銀行グループの一員として、資産の流動化・証券化業務の分野において、高い専門性を駆使して、お客さまのニーズに的確かつ迅速に応えるユニークな信託サービスをご提供しております。

このたび、2020年9月期の決算概況および事業内容を報告させていただくため、中間期ディスクロージャー誌を作成いたしました。本誌を通じ、新生信託銀行について一層のご理解をいただけますと幸いです。



当事業年度前半は、COVID-19感染拡大や政府による緊急事態宣言の影響を受け、景気への影響懸念や先行きの不透明感からホテルや商業施設を中心に不動産市況への影響も見られました。当社においても、これまでの主力であった、上記不動産等に対するノンリコースローンの証券化組成が低調となるなどの影響がありました。一方で、海外資産を裏付けとする案件は堅調であるとともに、財務代理人業務や上場株式有価証券信託はその取扱いを増やしております。親会社である株式会社新生銀行との協調についても一層の深化に取り組んでおり、太陽光発電事業や風力発電事業からのキャッシュフローを裏付けとしたスキームへの取組みなどを積極的に進めております。当社は、専門性の高いカスタムメイドの信託業務を提供する信託銀行として、引き続き、既存のお客さまとの信頼関係構築を心掛けると共に、新規のお客さまの開拓にも注力してまいります。

当中間期の業績としましては、上述のCOVID-19による影響もあり、経常収益703百万円（対前中間期比221百万円減少）、経常利益137百万円（同177百万円減少）となり、信託財産残高は前中間期末比で4,709億円増の3兆611億円となりました。

また、2017年12月にスタートした合同運用指定金銭信託事業（商品名「新生パワートラスト」）については、事業開始から2年半余りを経過し徐々に認知度が高まるとともに、預かり運用資産残高も堅調に増加してきております。個人向け商品へ進出したことにより多様な商品の提供が可能となっております。

COVID-19の感染拡大による経済活動への影響や社会環境の不可逆的変化など、厳しい状況ではありますが、当社は、お客さまから信頼を託される「フィデューシャリー」として、高い倫理観と専門性をもって常にお客さま本位の姿勢を貫き、先駆的なマインドをもってお客さまや社会の変化に柔軟かつ積極的に対応するべく日々挑戦し、託された信頼に誠実に応えてまいります。

今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

2021年1月

代表取締役社長 栗原 美江

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、金銭債権及び不動産を中心とした流動化・証券化に対する受託を主たる業務とし、信託ビジネスを展開している信託銀行です。

中小企業者等からの借入条件の変更等の相談・申込みに対しては、近時のCOVID-19感染拡大に伴う影響も配慮しつつ、信託銀行として受益者の意向も踏まえつつ真摯に対応し、必要に応じて経営指導や助言を行うよう努めております。また、信託を利用した資金調達により、中小企業者等が財務の健全性を維持しつつ、事業の拡大を進めていくための支援を行っております。

地域の活性化を支援する取組としては、例えば、信託を使った太陽光発電事業の推進が挙げられます。当社は、全国20カ所以上の太陽光発電事業の信託業務に携わっていますが、その多くが都市部以外の地域で、民間企業や地方公共団体等が所有する遊休地の活用を図るものであり、そのなかには、東日本大震災で被災した地域も含まれております。また、新生銀行グループの経営戦略に沿ってESG/SDGsへの貢献も念頭にバイオマス発電事業、風力発電事業等の再生エネルギー事業への取組を行っております。加えて、地域金融機関との連携ならびに信託機能提供により金融機関本体のみならず地域の企業の信託を利用した資金調達のサポートを行ってまいります。

また、当社は、東日本大震災の復興事業関係者やボランティアを対象とした、中長期滞在型の宿泊施設である「バリュー・ザ・ホテル古川 三本木（宮城県大崎市）」と「バリュー・ザ・ホテル東松島 矢本（同県東松島市）」の2つのホテル開発プロジェクトに参画し、平成25年の開業以来、現在に至るまで、その施設の受託を継続しております。これら2つのホテルは地域復興の拠点として重要な役割を担っており、当社も信託受託者としてその事業の一翼を担ってまいります。

さらに、近年、都市部での高齢者人口増加に伴う介護施設不足が深刻化し、地方の介護施設への役割期待が高まっているなか、当社は、全国各地で地域に密着した高齢者介護施設（有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅）の受託を進めております。新生銀行では、医療・ヘルスケアを重点分野の一つと位置付けておりますが、当社もグループの一員として、これまでに蓄積した専門的なノウハウを活用・提供し、地域におけるヘルスケア事業の発展に貢献してまいります。



山口県 光市



岩手県 滝沢市

業績の概要

金融経済環境

当中間会計期間において、国内外の経済環境はCOVID-19の世界的な拡大の影響を大きく受けました。海外経済は、米国や欧州で4~6月期の経済が記録的な落ち込みとなりました。各国で経済活動が再開し、景況感は底を打ったものの、国や地域によっては感染症の再拡大がみられるなど、予断を許さない状況が続いています。日本経済は、4~6月期の実質GDP成長率（2次速報値）が前期比マイナス7.9%となり、大幅な落ち込みとなりました。7月以降は生産や輸出の回復がみられるものの、消費の回復ペースが鈍く、雇用環境の悪化も続いており、経済の回復ペースが緩やかなものにとどまることが懸念される状況です。

こうした状況下で、世界各国では大規模な財政・金融政策が実施されています。日本では、日本銀行が3月以降、感染症対応として、①新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム、②円貨・外貨の上限を設けない潤沢な供給、③ETFなどの積極的な買入れを3つの柱とする、大規模な金融政策を実施しています。また、政府は4月に続いて、6月にも大規模な経済対策を打ち出しました。9月には菅新政権が発足しましたが、経済政策はアベノミクスを継承するとしています。

金融市場を概観すると、国内金利は、長期金利（10年国債利回り）が日本銀行による資産買入れ増額の観測が高まった4月後半に一時マイナス0.05%程度まで低下しました。その後、緩やかに水準を戻して以降はプラス圏で推移し、9月末には0.03%程度と3月末と同水準になりました。

為替相場については、米ドル・円は、5月に各国の経済活動の再開期待から、一時円安・米ドル高で推移する局面もありました。しかし、6月以降は米国でより緩和的な方向での金融政策の長期目標の変更見込みや、米国での感染症拡大の懸念などを背景に、概ね円高・米ドル安基調で推移し、9月末には105円台（3月末比約3円の円高・米ドル安）となりました。

日経平均株価については、7月に国内での感染症の再拡大の様相が強まり、弱含む局面もありましたが、各種政策の効果や、経済活動再開への期待から、概ね上昇基調で推移し、9月末の終値で2万3,185円程度（同比約4,268円の上昇）となりました。

事業の経過および成果

当事業年度前半の資産流動化市場については、COVID-19感染拡大ならびに政府による緊急事態宣言の影響を受け、景気への影響の懸念や先行きの不透明感から投資家サイドのマインドが慎重になったこと、ホテルや商業施設を中心に不動産市況への影響が見られたこと等から、低調となりました。

こうした環境下、流動化市場においては近年重視されているESG/SDGsの観点からの投融資等を含む多様な資産を対象としたスキームへの対応が投資家からも調達サイドからも求められてきております。当社は専門性の高いカスタムメイドの信託業務を提供し、お客さまのご要望にお応えしながら、既存のお客さまとの信頼関係構築を心掛けるとともに、新規のお客様の開拓に注力してまいりました。

当中間期は、COVID-19感染拡大の影響を色濃く受け、これまで主力事業であった不動産に対しての信託受益権・信託勘定向けローンが可能とする信託受託が低調となりました。一方で、海外資産に対しての信託受益権・信託勘定向けローンを可能とする信託業務は堅調であるとともに、財務代理人業務や昨年度から取り組んでいる上場株式有価証券信託はその取扱いを増やしてまいりました。また、新生銀行との協調については引き続きの推進とより一層の深化に取り組んでおり、新生銀行の事業法人ならびに金融法人のお客様にかかる具体的な信託受託案件も増加傾向にあります。加えて、新生銀行グループの中期経営戦略にある価値共創を目指した信託機能提供、ESG/SDGsの観点を含む機関投資家ビジネスにかかる信託受託案件のご相談も増加しており、いずれも当事業年度下期の受託に向けて取り組んでおります。これらの取り組みにより、新生銀行グループとしてファイナンス、信託受託、証券仲介、シンジケーションといった収益機会を得るとともに、各お取引様からストラクチャードファイナンスにおける信託受託者として一定の評価を獲得できています。

また、2017年12月より募集を開始している合同運用指定金銭信託につきましても、期初においてはCOVID-19感染拡大の影響を受け販売は低迷しましたが、いち早くリモートでの対応を行い、この環境においては、インターネットのみでの受付というスタイルも功を奏し、緊急事態宣言解除後には株式市況の回復による個人投資家のマインド改善もあり販売は復調しております。販売から2年半余りを経過し、認知度も高まったことから着実に、預かり運用資産残高も増加してきております。個人向け商品として定着しましたことで、より多様な業務の提供が可能となっております。

事業の経過および成果(続き)

当中間期の業績といたしましては、前述の環境による受託件数の減少の影響もあり、以下のとおりとなっております。

今後も、引き続き特色を出すべく、お客様のニーズに合わせながらやや難易度の高い信託に取り組むとともに、価値共創の観点に基づく機能提供やESG/SDGsの観点を含む機関投資家向けビジネスへの関与等新生銀行グループの中期経営戦略に沿い、業務運営を図っていく所存です。

業績の概況

(経営成績)

当中間期の経常収益は703百万円(前中間期比221百万円減少)、経常費用は566百万円(同44百万円減少)、経常利益は137百万円(同177百万円減少)となりました。

経常収益については、上記に記載したとおり、COVID-19感染拡大の影響を受け、前中間期対比で減少となっております。また、経常費用については、引き続き費用の抑制に努めたこともあり、前中間期対比で減少となっております。以上に加えて、法人税等合計44百万円を計上した結果、中間純利益は92百万円(同123百万円減少)となりました。

(財政状態)

当中間期において、総資産は10,726百万円(前中間期比980百万円減少)となりました。主要な勘定残高としては、現金預け金が10,365百万円(同940百万円減少)となりました。

純資産は、利益の組み入れにより8,252百万円(同336百万円増加)となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローは1,248百万円の収入(前中間期は2,119百万円の収入)、投資活動によるキャッシュ・フローは該当なし(同5百万円の支出)、財務活動によるキャッシュ・フローは該当なし(同該当なし)となりました。この結果、当中間期の現金及び現金同等物の残高は、期首残高から1,248百万円増加し、10,365百万円となりました。

信託業務の状況

当中間期の信託財産残高は、前中間期と比べて4,709億円増加し、3兆611億円となりました。

信託業務別では、金銭信託以外の金銭の信託(特定金外信託)が1兆2,715億円(同881億円減少)、金銭債権の信託が8,334億円(同7,126億円増加)、包括信託が5,293億円(同2,203億円減少)、土地及びその定着物の信託(不動産信託)が3,251億円(同287億円増加)等となっております。

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

科目	2018年 9月期	2019年 9月期	2020年 9月期	2019年 3月期	2020年 3月期
経常収益	968	925	703	1,863	1,872
経常利益	353	314	137	645	670
中間(当期)純利益	241	216	92	366	460
資本	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数(千株)	100	100	100	100	100
純資産額	7,574	7,916	8,252	7,699	8,160
総資産額	8,274	11,707	10,726	9,630	9,562
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	1,000	-	-	-	-
有価証券残高	-	-	-	-	-
単体自己資本比率(国内基準)	203.55%	218.99%	216.78%	221.53%	210.22%
配当性向	-	-	-	-	-
従業員数(人)	63	63	62	62	61
信託報酬	932	907	678	1,788	1,822
信託勘定貸出金残高	362,279	410,455	417,187	386,275	419,979
信託勘定有価証券残高	951,142	870,460	850,495	970,967	821,818
信託財産額	2,441,083	2,590,233	3,061,197	2,546,811	3,371,057

財務諸表

中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2019年 9月期	2020年 9月期	科目	2019年 9月期	2020年 9月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	11,306	10,365	その他負債	3,717	2,405
預け金	11,306	10,365	未払法人税等	37	19
その他資産	274	257	未払金	62	7
前払費用	17	9	未払費用	16	18
未収収益	112	105	前受収益	61	40
未収入金	18	16	預り金	3,458	2,249
その他の資産	125	126	資産除去債務	65	66
有形固定資産	48	43	その他の負債	16	2
建物	46	42	賞与引当金	66	61
その他の有形固定資産	2	1	役員賞与引当金	6	6
無形固定資産	1	1	負債の部合計	3,791	2,473
ソフトウェア	1	1	(純資産の部)		
繰延税金資産	75	58	資本金	5,000	5,000
資産の部合計	11,707	10,726	利益剰余金	2,916	3,252
			利益準備金	1,630	1,630
			その他利益剰余金	1,286	1,622
			繰越利益剰余金	1,286	1,622
			株主資本合計	7,916	8,252
			純資産の部合計	7,916	8,252
			負債及び純資産の部合計	11,707	10,726

中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	2019年9月期	2020年9月期
経常収益	925	703
信託報酬	907	678
資金運用収益	3	3
預け金利	3	3
その他の受入利息	0	—
役務取引等収益	14	22
その他の役務収益	14	22
その他の業務収益	—	0
外国為替売買益	—	0
経常費用	610	566
役務取引等費用	31	33
支払為替手数料	0	0
その他の役務費用	30	32
その他の業務費用	0	—
外国為替売買損	0	—
営業経常費用	578	533
その他の経常費用	0	—
その他の経常費用	0	—
経常利益	314	137
特別損失	3	—
減損	3	—
税引前中間純利益	311	137
法人税、住民税及び事業税	68	7
法人税等調整額	26	37
法人税等合計	95	44
中間純利益	216	92

中間株主資本等変動計算書

2019年9月期

(単位:百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金						
当 期 首 残 高	5,000	1,630	1,069	2,699	7,699	7,699
当 中 間 期 変 動 額						
中 間 純 利 益			216	216	216	216
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	216	216	216	216
当 中 間 期 末 残 高	5,000	1,630	1,286	2,916	7,916	7,916

2020年9月期

(単位:百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金						
当 期 首 残 高	5,000	1,630	1,530	3,160	8,160	8,160
当 中 間 期 変 動 額						
中 間 純 利 益			92	92	92	92
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	92	92	92	92
当 中 間 期 末 残 高	5,000	1,630	1,622	3,252	8,252	8,252

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	2019年9月期	2020年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	311	137
減価償却費	4	2
減損損失	3	-
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 52	△ 69
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 8	△ 8
資金運用収益	△ 3	△ 3
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
預り金の純増減(△)	2,101	1,380
資金運用による収入	3	3
その他	△ 41	△ 20
小法人税等の支払額	2,317	1,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 198	△ 173
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,119	1,248
有形固定資産の取得による支出	△ 1	-
無形固定資産の取得による支出	△ 3	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,113	1,248
現金及び現金同等物の期首残高	9,192	9,117
現金及び現金同等物の中間期末残高	11,306	10,365

財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての確認

私は、当社の2020年9月期(2020年4月1日～2020年9月30日)に係る財務諸表について、財務諸表がすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。また、監査部の検証・報告を含め、財務諸表作成に係る内部統制が有効に機能していることを確認いたしました。

2021年1月4日

代表取締役社長 栗原美江

(2020年9月期)

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年から18年
その他の有形固定資産	4年から20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認

める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。なお、当中間期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結納税制度の適用

当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期預け金以外のものであります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- その他の資産には、保証金35百万円及び敷金90百万円が含まれております。また、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条により準用される信託業法第11条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第25条の営業保証金供託義務に基づき、保証金のうち、35百万円を供託しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 73百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当中間期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間貸借対照表の現金預け金と同額であります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

当中間期末における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金			
預け金	10,365	10,365	—
(2) その他資産			
未収入金	16	16	—
資産計	10,382	10,382	—
(1) その他負債			
預り金	2,249	2,249	—
負債計	2,249	2,249	—

(注)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

これらはすべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

(2) その他資産

未収入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

負債

(1) その他負債

預り金については、当中間期末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
資産除去債務	20	百万円
減損損失	19	
賞与引当金	18	
前受収益	12	
その他	23	
繰延税金資産小計	94	
評価性引当額	△ 26	
繰延税金資産合計	68	
繰延税金負債		
有形固定資産	9	
繰延税金負債合計	9	
繰延税金資産の純額	58	百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	82,528 円 89 銭
1株当たりの中間純利益金額	925 円 29 銭

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位:百万円)

科目	2019年 9月期	2020年 9月期	科目	2019年 9月期	2020年 9月期
(資産)			(負債)		
貸出金	410,455	417,187	指定金銭信託	43,131	50,554
有価証券	870,460	850,495	特定金銭信託	20,384	17,234
金銭債権	927,318	1,414,351	金銭信託以外の金銭の信託	1,359,704	1,271,540
有形固定資産	282,121	311,122	有価証券の信託	-	33,883
無形固定資産	2,716	2,876	金銭債権の信託	120,834	833,477
その他債権	17,037	15,701	土地及びその定着物の信託	296,434	325,140
現金預け金	80,123	49,463	包括信託	749,744	529,366
合計	2,590,233	3,061,197	合計	2,590,233	3,061,197

- (注) 1. 共同信託他社管理財産については該当ありません。
2. 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)については取扱残高はありません。

金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位:百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
1年未満	1,320	4,736
1年以上2年未満	6,823	7,249
2年以上5年未満	5,874	8,714
5年以上	1	1
その他のもの	-	-
合計	14,020	20,702

- (注) 貸付信託の取扱はありません。

金銭信託等に係る有価証券の種類別運用残高

(単位:百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
国債	-	-
地方債	-	-
社債	-	-
その他の証券	16,713	14,713
合計	16,713	14,713

- (注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

金銭信託等に係る貸出金残高(科目別)

(単位:百万円、かつこ内は構成比)

	2019年9月期	2020年9月期
証書貸付	45,088 (100%)	51,434 (100%)
手形貸付	- (-%)	- (-%)
割引手形	- (-%)	- (-%)
合計	45,088 (100.0%)	51,434 (100.0%)

- (注) 信託勘定の貸出金のうち、金銭信託等に係る貸出金残高です。
貸出金残高(科目別)以下、(契約期間別)、(担保種類別)、(業種別)、(使途別)、中小企業向け貸出の各表も同様です。

金銭信託等に係る貸出金残高(契約期間別)

(単位:百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
1年以下	2,566	8,341
1年超3年以下	6,152	5,925
3年超5年以下	4,641	4,920
5年超7年以下	-	0
7年超	31,728	32,246
合計	45,088	51,434

金銭信託等に係る貸出金残高(担保種類別)

(単位:百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
有価証券	2,000	1,000
債権	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	2,000	1,000
信託	-	-
合計	43,088	50,434
(うち劣後特約貸出金)	45,088	51,434
	(-)	(-)

金銭信託等に係る貸出金残高(業種別)

(単位:百万円,かっこ内は構成比)

	2019年9月期	2020年9月期
金融・保険業	45,088 (100.0%)	51,434 (100.0%)
不動産業	- (-%)	- (-%)
各種サービス業	- (-%)	- (-%)
地方公共団体	- (-%)	- (-%)
その他	- (-%)	- (-%)
合計	45,088 (100.0%)	51,434 (100.0%)

金銭信託等に係る貸出金残高(使途別)

(単位:百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
設備資金	-	-
運転資金	45,088	51,434
合計	45,088	51,434

金銭信託等に係る中小企業向け貸出

(単位:百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
総貸出金(A)	45,088	51,434
中小企業等に対する貸出金残高(B)	45,088	51,434
比率(%)(B/A)	100.0%	100.0%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、飲食店、物品賃貸業等は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人です。

金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高

(単位:百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
金銭信託	貸出金	45,088
	有価証券	16,713
	合計	61,802
貸出金	45,088	51,434
有価証券	16,713	14,713
貸出金及び有価証券	61,802	66,148

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

営業の状況

業務粗利益及び業務純益

(単位:百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
資金運用収支	3	0	3	3	0	3
資金運用収益	3	0	3	3	0	3
資金調達費用	-	-	-	-	-	-
役員取引等収支	890	-	890	667	-	667
役員取引等収益	921	-	921	700	-	700
役員取引等費用	31	-	31	33	-	33
特定取引収支	-	-	-	-	-	-
特定取引収益	-	-	-	-	-	-
特定取引費用	-	-	-	-	-	-
その他の業務収支	-	△0	△0	-	0	0
その他の業務収益	-	-	-	-	0	0
その他の業務費用	-	0	0	-	-	-
業務粗利益	893	△0	893	670	0	670
業務粗利益率			21.50%			15.39%
業務純益			314			137
実質業務純益			314			137
コア業務純益			314			137
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)			314			137

- (注) 1. 国内業務は国内店の円建取引、国際業務は国内店の外貨建取引です。
 2. 役員取引等収益には信託報酬を含みます。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times \text{年間日数} / \text{中間期中日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 業務純益は「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したのになります。
 5. 実質業務純益は「業務純益」に「一般貸倒引当金繰入額」及び「信託勘定不良債権処理額」を加算したのになります。
 6. コア業務純益は「実質業務純益」から「国債等債権損益」を差し引いて算出したのになります。
 7. コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)は「コア業務純益」から「投資信託解約損益」を差し引いて算出したのになります。
 8. 2019年9月期及び2020年9月期において、「一般貸倒引当金繰入額」「信託勘定不良債権処理額」「国債等債権損益」「投資信託解約損益」の計上はなく、「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」の指標のいずれについても同値となっております。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘

(単位:百万円)

	2019年9月期			2020年9月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務	資金運用勘定	8,289	3	0.07%	8,691	3	0.07%
	うち貸出金	-	-	-	-	-	-
	うち有価証券	-	-	-	-	-	-
	うち預け金	8,289	3	0.07%	8,691	3	0.07%
資金調達勘定	-	-	-	-	-	-	
資金運用収支・資金粗利		3	0.07%	3	0.07%		
国際業務	資金運用勘定	2	0	0.00%	1	0	0.00%
	うち貸出金	-	-	-	-	-	-
	うち有価証券	-	-	-	-	-	-
	うち預け金	2	0	0.00%	1	0	0.00%
資金調達勘定	-	-	-	-	-	-	
資金運用収支・資金粗利		0	0.00%	0	0.00%		
合計	資金運用勘定	8,292	3	0.07%	8,692	3	0.07%
	うち貸出金	-	-	-	-	-	-
	うち有価証券	-	-	-	-	-	-
	うち預け金	8,292	3	0.07%	8,692	3	0.07%
資金調達勘定	-	-	-	-	-	-	
資金運用収支・資金粗利		3	0.07%	3	0.07%		

受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

					2019年9月期			2020年9月期		
					残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務	受取	支払	利息	利息	0	△ 1	△ 1	0	△ 0	△ 0
	支				-	-	-	-	-	-
国際業務	受取	支払	利息	利息	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0
	支				-	-	-	-	-	-
合計	受取	支払	利息	利息	0	△ 1	△ 1	0	△ 0	△ 0
	支				-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

利益率

	2019年9月期	2020年9月期
総資産経常利益率	5.87%	2.69%
自己資本経常利益率	8.02%	3.33%
総資産当期純利益率	4.03%	1.81%
自己資本当期純利益率	5.51%	2.24%

(注) $\frac{\text{経常利益(または中間純利益)} \times \text{年間日数} / \text{中間期中日数}}{\text{総資産平均残高(または自己資本勘定平均残高)}} \times 100$

※自己資本…純資産の部合計-新株予約権-少数株主持分 (ただし、新株予約権および少数株主持分はありません。)

営業経費の内訳

(単位:百万円)

科目	2019年9月期	2020年9月期
給料・手当	250	227
賞与引当金繰入	66	61
役員賞与引当金繰入	6	6
出向者退職金負担額	36	35
福厚生費	55	47
減価償却費	4	2
土地建物機械賃借料	46	45
営繕費	10	9
消耗品費	9	1
給水光熱費	1	1
旅費	0	0
通信費	1	1
諸会費・寄付金・交際費	3	3
租税公課	25	23
その他	59	67
合計	578	533

自己資本の充実の状況（国内基準）

自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円、％）

項目	2019年9月期	2020年9月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	7,916	8,252
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,000	5,000
うち、利益剰余金の額	2,916	3,252
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,916	8,252
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1	0
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1	0
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,914	8,252
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	659	679
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,954	3,126
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,614	3,806
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	218.99%	216.78%

- (注) 1. 自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき定められた算式に基づき算出しております。
2. 信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しております。
3. オペレーショナル・リスクの計測手法は粗利益配分手法を採用しております。
4. マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しております。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	659	27	679	28
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業向け	297	12	377	16
法人等向け	122	5	111	5
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-
うち、出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
うち、重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	239	10	191	8
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	191	8	147	6
うち、上記以外のエクスポージャー	48	2	43	2
証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
うち、再証券化	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-	-	-
うち、再証券化	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	2,954	119	3,126	126
合 計	3,614	145	3,806	153

(注) 1. 個々の所要自己資本の額は切上表示をし、所要自己資本の額の合計は、各所要自己資本の額の合計に対し切上表示を行っております。
2. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

			2019年9月期				
			現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	その他	合計
地域別	内国		11,301	-	-	397	11,698
	外国		4	-	-	3	7
	合計		11,306	-	-	400	11,706
業種別	金融・保険業		11,306	-	-	116	11,423
	地方公共団体		-	-	-	35	35
	その他		-	-	-	247	247
合計		11,306	-	-	400	11,706	
残存期間別	1年以下		-	-	-	149	149
	1年超3年以下		-	-	-	0	0
	3年超5年以下		-	-	-	-	-
	5年超7年以下		-	-	-	-	-
	7年超10年以下		-	-	-	-	-
	10年超		-	-	-	-	-
	期間の定めのないもの		11,306	-	-	250	11,556
合計		11,306	-	-	400	11,706	

(単位:百万円)

			2020年9月期				
			現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	その他	合計
地域別	内国		10,364	-	-	354	10,719
	外国		1	-	-	5	6
	合計		10,365	-	-	359	10,725
業種別	金融・保険業		10,365	-	-	111	10,477
	地方公共団体		-	-	-	35	35
	その他		-	-	-	213	213
合計		10,365	-	-	359	10,725	
残存期間別	1年以下		-	-	-	131	131
	1年超3年以下		-	-	-	-	-
	3年超5年以下		-	-	-	-	-
	5年超7年以下		-	-	-	-	-
	7年超10年以下		-	-	-	-	-
	10年超		-	-	-	-	-
	期間の定めのないもの		10,365	-	-	227	10,593
合計		10,365	-	-	359	10,725	

- (注) 1. 信託財産から收受する信託報酬等に係る資産(未収収益、未収入金)は、業種別の「その他」に含めております。
2. 期間の判別のできないものは、「期間の定めのないもの」に含めております。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
該当事項はありません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の残高及び期中の増減額
貸倒引当金を計上しているエクスポージャーはありません。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
該当事項はありません。

(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	2019年9月期		2020年3月期	
		外部格付けを参照するもの		外部格付けを参照するもの
0%	9,969	-	8,625	-
10%	-	-	-	-
20%	1,489	1,489	1,886	1,886
35%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
75%	-	-	-	-
100%	170	-	154	-
150%	-	-	-	-
250%	76	-	59	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	11,706	1,489	10,725	1,886

- (注) 1. 中央政府および中央銀行等の公共部門、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーについては、所在する国の格付けのリスク・ウェイトにより区分しております。
 2. 円建ての日本国向けエクスポージャー等の「外部格付けによらずリスク・ウェイトが定められているエクスポージャー」については、「外部格付けを参照するもの」の区分に含めておりません。
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しております。また、経過措置によってリスク・アセットに算入したものについても集計の対象としております。

3. 金利リスクに関する事項

IRRBB1: 金利リスク

(単位:百万円)

		△EVE		△NII	
		2019年9月期	2020年9月期	2019年9月期	2020年9月期
1	上方パラレルシフト	-	-	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	-	-	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-
7	最大値	-	-	-	-
8	自己資本の額	2019年9月期		2020年9月期	
		7,914		8,252	

- (注) 金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額を生じる資産・負債・オフバランス取引はありません。

索引（法定開示項目一覧）

I 業務および財産の状況に関する事項（銀行法施行規則第19条の2）

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		(4) 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	該当なし
イ 経営の組織	-	(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	表紙裏	(7) 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(2) 各株主の持株数	表紙裏	(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	表紙裏	有価証券に関する指標	
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	-	(1) 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	該当なし
ニ 会計参与の氏名又は名称	-	(2) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	該当なし
ホ 会計監査人の氏名又は名称	-	(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高	該当なし
ヘ 営業所の名称及び所在地	-	(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	該当なし
ト 当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する事項	-	信託業務に関する指標	
チ 外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する事項	-	(1) 信託財産残高表（注記事項を含む。）	8
2. 銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む。）	-	(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	8
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		(3) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	該当なし
イ 直近の中間事業年度における事業の概況	3-4	(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	8
ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	9
(1) 経常収益	4	(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	8
(2) 経常利益又は経常損失	4	(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	8
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	4	(8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	9
(4) 資本金及び発行済株式の総数	4	(9) 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	9
(5) 純資産額	4	(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	9
(6) 総資産額	4	(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	9
(7) 預金残高	該当なし	(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	8
(8) 貸出金残高	4	4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
(9) 有価証券残高	該当なし	イ リスク管理の体制	-
(10) 単体自己資本比率	4	ロ 法令遵守の体制	-
(11) 配当性向	-	ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2
(12) 従業員数	4	ニ 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
(13) 信託報酬	4	(1) 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	-
(14) 信託勘定貸出金残高	4	(2) 指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	該当なし
(15) 信託勘定有価証券残高	4	5. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(16) 信託財産額	4	イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	5-6
ハ 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
主要な業務の状況を示す指標		(1) 破綻先債権に該当する貸出金	該当なし
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	10		
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	10		
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	10		
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	11		
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	11		
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	11		
預金に関する指標			
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし		
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし		
貸出金等に関する指標			
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	該当なし		
(3) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額	該当なし		

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
(2) 延滞債権に該当する貸出金	該当なし	チ 貸出金償却の額	該当なし
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	該当なし	リ 法第20条第1項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	-
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	該当なし	ヌ 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ハ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし	ル 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	12-15	6. 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	-
ホ 流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	海外営業拠点をもたないため掲載なし	7. 中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象	該当なし
ヘ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	該当なし		
(1) 有価証券	該当なし		
(2) 金銭の信託	該当なし		
(3) 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	該当なし		
ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	該当なし		

II 自己資本の充実の状況(平成26年金融庁告示第7号)

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
1. 自己資本の構成に関する開示事項	12	3. 定量的な開示事項	
2. 定性的な開示事項		(1) 自己資本の充実度に関する事項	13
(1) 自己資本調達手段の概要	-	(2) 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項	14
(2) 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	-	(3) 信用リスク削減手法に関する事項	該当なし
(3) 信用リスクに関する事項	-	(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	該当なし
(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	該当なし
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	(6) マーケット・リスクに関する事項	該当なし
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	-	(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	該当なし
(7) マーケット・リスクに関する事項	-	(8) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	該当なし
(8) オペレーショナル・リスクに関する事項	-	(9) 金利リスクに関する事項	15
(9) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-		
(10) 金利リスクに関する事項	-		

IV 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく開示項目

項目	掲載ページ
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	該当なし
2. 危険債権	該当なし
3. 要管理債権	該当なし
4. 正常債権	該当なし

新生信託銀行株式会社

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

日本橋室町野村ビル

TEL: 03-6880-6200

URL: <http://www.shinseitrust.com>